

平成24年度第1回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 平成24年7月11日（水） 10時

【開催場所】 函館市企業局庁舎4階大会議室（アクロス十字街）

【次 第】

- 1 開 会
- 2 企業局長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 企業局管理職紹介
- 5 議 事
 - (1) 正副会長の選出
- 6 報告・説明事項
 - (1) 平成24年度企業局の機構および運営方針
 - (2) 事業の概要
 - ア 水道事業
 - イ 温泉事業
 - ウ 下水道事業
 - エ 交通事業
 - (3) 平成23年度企業局各会計決算（見込み）
 - (4) 平成24年度企業局各会計予算（当初）
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

【出欠状況】

■委員（出席9名）

（○は出席，敬称略）

所 属 団 体	氏 名	出	所 属 団 体	氏 名	出
公立はこだて未来大学	木村 健一		函館市榎法華地域審議会	木下 恵徳	○
財団法人函館地域産業振興財団	三浦 汀介	○	函館商工会議所	矢野 一英	○
北海道税理士会函館支部	石黒 正敏		函館水産連合協議会	古伏脇隆二	
北海道電力株式会社函館支店	品田 聡		函館地区バス協会	工藤 利夫	○
函館市社会福祉協議会	佐藤 秀臣	○	函館湯の川温泉旅館協同組合	金道 太朗	
函館市町会連合会	岡嶋 一夫	○	一般公募	田中 正博	○
函館消費者協会	大門 春代	○	一般公募	山本 秀治	○
連合北海道函館地区連合会	米坂 章				

■事務局（出席23名）

秋田企業局長

- ・ 管理部 中谷部長，林総務課長，鳴海参事，田畑経営企画課長，中村経理課長，中野料金課長，吉岡参事，菊地徴収管理課長
- ・ 上下水道部 鶴巻部長，毛内次長，福田管路整備室長，米田業務課長，船山管路整備室参事，清本管路整備室参事，加保浄水課長，高清水終末処理場長，萬年温泉課長，川村東部営業所長
- ・ 交通部 藤田部長，高坂安全推進課長，石村事業課長，廣瀬施設課長

【会議発言概要】

田畑課長

本日はご多忙中の所、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
私は、経営懇話会の事務局を担当いたします、経営企画課長の田畑でございます。
会長・副会長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、
よろしくお願いいたします。

最初に、資料の確認をさせていただきます。お手元に本日の資料として、本日の
次第、2点目として席次表、3点目として経営懇話会資料、それから4点目として
函館市交通事業経営計画（第2次）、そして、5点目としまして本日の資料の21
ページでございますけれども、グラフが間違っておりましたので、差し替えをお願い
したいと思います。以上5点について、おそろいでしょうか。

次に、本日の日程ですが、お手元の次第をご覧ください。本日の議事につきましては、
委員改選後に初めて行う会議ということで、正副会長の選出のみとしており、
その次の報告事項ということで、当局より皆様に、事業の概要等、ご説明させてい
ただく、そのような流れで考えております。なお、交通事業経営計画、これにつき
ましましては、本日は参考配布としておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日午後より、関連施設の視察を日程に入れておりますことから、本会議
については、午前中、2時間程度を想定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
なお、大変申し訳ありませんが、会議中、窓を閉めさせていただきます。節電対策で若干暑くなりますので、上着等をどうぞお脱ぎになっていただい
て結構です。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、会議を開会する前に、本会議について、ご説明させていただきます。
本会議は、これまで設置しておりました「函館市上下水道事業等経営審議会」
について、本年6月より新たに交通事業を含めた会議に改めることとし、設置要綱
を改正しました。お手元の資料の32頁をご覧ください。本会議の設置要綱を添付
してございますが、本会議の目的は、交通事業を新たに含め、函館市企業局が運営
する4事業を対象としたことから、設置要綱第1条にあるとおり、当局の経営等に
関し「適正かつ合理的な運営を行い、健全な経営を図るために広く各界各層の市民
からの意見を求めること」と明記したところでございます。なお、委員数は、改正
前の会議の発足当初と同じ、15名としておりますが、委員選出分野等については、
交通事業が加わったことで、若干の見直しをしております。

1 開 会

田畑課長

それでは、これより平成24年度 第1回 函館市企業局経営懇話会を開会します。

2 局長

あいさつ

田畑課長

はじめに、函館市企業局 秋田 孝 局長からごあいさつを申し上げます。

秋田局長

どうも皆さんおはようございます、私、函館市企業局の秋田と申します。よろし
くお願いいたします。前段、一部、ただ今進行役の田畑課長が申し上げた部分と重
複する部分があるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。

皆様すでにご承知かと思いますが、私ども、函館市企業局ですが、昨年4月から
旧函館市水道局と旧交通局が合体致しまして、新たに函館市企業局としてスタート

を切ったものでございます。それから、1年余りが経過したところでございます。

こうした中、昨年度までは旧水道局が所管しておりました水道・下水道・温泉の3事業に係る諸問題につきまして委員の皆様から、様々な角度からご意見等をいただけてきましたけれども、今年度、今日の第1回目といたしまして、ただ今申し上げます企業局で所管しておりますもうひとつの事業、交通事業も加えた形で、会議の名称も函館市上下水道事業等経営審議会から、函館市企業局経営懇話会へと改めまして、4事業すべてを対象といたしましてご意見をいただきたいと考えた次第でございます。

これら4事業でございますけれども、例えば上下水道につきましては、急速に進む人口減少に伴う水道料金・下水道の使用料の減収、各施設の老朽化の更新問題、温泉事業はこれまでご議論いただきました市営谷地頭温泉の売却問題、また交通事業につきましては上下水道事業同様、電車利用者の減少等、今はそれぞれ大変厳しい局面に立たされております。

こうした状況の中ではございますけれども、今後、私ども企業局は、公営企業としてこれまで同様、市民の皆様への良質なサービスを提供し続け、同時に安定した経営環境を将来に渡り持続していくために、最大限の努力をして参る所存でございますので、各経営懇話会委員の皆様におかれましては、特段のお力添えをいただきますよう、よろしく願い申し上げますご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

田畑課長

次に、本日、ご出席されております委員の皆様をご紹介します。
資料の33頁に委員名簿を添付しておりますので、あわせてご覧ください。
(略)

4 企業局

管理職紹介

田畑課長

続きまして、私ども企業局の管理職を紹介させていただきます。
(略)

5 議事

(1) 正副会長の選出

田畑課長

非常に前段が長くなり、大変恐縮でございましたが、本日の議事に入りたいと存じます。なお、本日の会議につきましては、後ほど会議録を作成し、保存・公開をしますことから、皆様にはお願いですが、発言される際は、マイクを使用されますようお願いいたします。

それでは、本日の議事、ア「正副会長の選出」でございます。正副会長は、当懇話会の設置要綱、第5条第2項に「会長および副会長は、委員の互選により定める」と規定しておりますが、どなたか、ご提案ございますか。

木下委員

木下です。三浦委員に前回も会長をしていただいたんですが、今回もまた引き続き、運営などにも精通しておられるので、推薦いたします。

田畑課長

ただいま、木下委員より、会長を三浦委員にというご推薦がありました。いかがでしょうか。ご賛同いただける場合は、拍手をお願いします。

各委員	(拍手多数)
田畑課長	<p>それでは、拍手多数により、三浦委員に会長をお願いしたいと思います。三浦委員、会長席へご案内いたします。</p> <p>それでは、早々ですけれども、三浦会長にひとことごあいさつと、この後の議事進行をお願いします。</p>
三浦会長	<p>ただ今、推薦いただきました三浦でございます。会長を引き受けるにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>最近、私が気になっていることなんですけれども、例えば大門活性化、というのがいろいろ話題になっていますが、地域の活性化を考える時に、大事なものは、そこに大きなスーパーマーケットを作るとか、そのようなサプライサイドの問題ではなくてですね、デマンド側の問題として見るという見方だと思うんですね。というのは、そこに消費者が存在しないと街は栄えませんし、その消費者を作るのには、1番いいのはそこに定住する人達が生まれる、というふうに考えているわけです。</p> <p>ですから、この西部地区から大門地区にあたってですね、ここがまた活性するためにはここが住みよい街になるということが大前提です。できるだけ若い人達も含めて、多くの人達がこの地域に住んでくれるとですね、自然に街がにぎわってきて、そこにまた観光客も来たり、それから周辺の地域からもこの地域を訪れる人達も増えるというふうに、いい循環がおこる、という考え方です。こういうふうに考えたときにですね、最も基盤的に大事なものはライフラインですね、そうするとこの企業局がかかわってる上下水道、それから温泉事業、それから今回交通部が加わりまして、非常に重要なファンダメンタルズのいくつかは、この企業局の中で行われると、そうすると、この企業局のやることが、非常に函館市にとって大事な仕事だなど、私は考えております。前回に引き続き私、今回も会長を引き受けることとなりますが、この点を深く念頭におきまして、これから皆さんとよりよくなるための意見交換をすすめて参りたいと考えております。</p> <p>それでは、引き続きまして、副会長2名の選出でございますが、副会長は私をサポートしていただく職ということで、私の案ですが、これまで副会長を務めていただいた実績等を勘案しまして、お一人は、岡嶋委員をお願いしたいというふうに考えております。また、もうお一人は、本日、都合で欠席されておりますが、今回から新たに交通事業を本会議で取り扱うということもございまして、この分野に非常に精通しております木村委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
三浦会長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、副会長は、岡嶋委員と木村委員ということで、よろしく願いいたします。岡嶋委員は副会長席へお移り下さい。</p> <p>それでは、岡嶋副会長から、ひとことごあいさつをお願いします。</p>
岡嶋委員	端的に申し上げまして、会長はじめ、皆さんとスムーズな会議になりますよう努力をしていきたいと思っております、よろしく願い申し上げます。
三浦会長	ありがとうございました。本日の議事は以上となります。

6 報告・説明

事項

三浦会長

では、次に、本日の日程に従いまして、「6 報告・説明事項」に移ります。

「函館市企業局経営懇話会資料」、これに基づいての報告や説明と思いますが、資料のボリュームもありますので、1番、2番、それから3番4番、という形でそれぞれ区切り、報告等をいただいた後に私のほうで質問等の時間を設けたいと、このように思います。

それから、これは私から皆様へのお願いですが、本日は午後からの日程もあるため、会議を円滑に進めるため、この場で回答いただかなくても良い質問等については、後程事務局にお伝えいただき、次の会議の場で回答をいただく、このようなことをご協力いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、事務局から、報告・説明をお願いいたします。

(1) 平成24年

度企業局の

機構および

運営方針

田畑課長

はい。それでは、お手元の資料に基づきまして、順次、ご報告およびご説明をさせていただきます。

<資料の説明(略)>

三浦会長

はい。ありがとうございます。

それでは、ただ今の事項について、ご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。

各委員

ありません。

三浦会長

それでは、質問等ございませんので、次の報告・説明に移りたいと思います。

(2) 事業の概

要

田畑課長

はい。それでは、次の「(2) 事業の概要について」ですが、こちらについては、順次、担当課長よりご報告およびご説明をしたいと思います。

船山参事

上下水道部管路整備室参事の船山でございます。はじめに、私のほうから、水道事業の概要について、ご説明いたします。

<資料の説明(略)>

萬年課長

上下水道部温泉課長の萬年でございます。次は、私のほうから、温泉事業の概要について、ご説明いたします。

<資料の説明(略)>

船山参事

上下水道部管路整備室参事の船山でございます。再度、私のほうから、下水道事業の概要について、ご説明いたします。

<資料の説明(略)>

- 高坂課長 交通部安全推進課長の高坂でございます。私のほうから、交通事業の概要について、ご説明いたします。
<資料の説明（略）>
- 田畑課長 以上、当局の概要につきまして、各事業ごとに、ご報告とご説明をさせていただきました。
- 三浦会長 はい。ありがとうございました。
それでは、ただ今の報告・説明事項につきまして、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。どなたかございませんか。
- 三浦会長 はい、佐藤委員。
- 佐藤委員 社会福祉協議会から参りました佐藤です。はじめての会議出席ですので、よくわからないところもありまして、2、3質問させていただきたいんですが、失礼な言い方になるかもしれませんが、ご勘弁いただきたいと思います。
6ページの地域別整備状況の数字を見ていて、この数字はどこまでの区域なのかなど、よくわからなかったのを教えていただきたいんですが、計画給水人口が函館地域で30万8千、合計で32万8千201、とあるんですが、函館の人口から比較すると多いな、とずっと思ってまして、それから違うところでも同じような数字が出てくるんですけども、それもちょっと違う数字が出てきておりまして、下水道事業の12ページのところに整備状況の行政区域人口が27万7,056人とあって、ちょっとこの辺の整合性を教えていただきたいということ、意外に思ったところが、給水区域内世帯数が全体で14万2,533件で、6ページです、給水世帯数が14万2,245件ということで、288件に対して給水がされていないのかなということを感じておりました。この辺詳しくわかれば教えていただきたいなというふうに思うんです。
もうひとつ、南部下水終末処理場、汚泥処理施設の件なんですけれども、今年まだ話しは聞いていないんですけれども、近隣のところでいけば、向かいに海の星学園とかですね、ななめ向かいに明和園という施設もあるわけなんですけど、臭いがきつという、そういうお話があったんですね。今年まだそこまで聞いていないんですけれども、環境部と私、繋がりがあつたものから、環境部長に臭いがきつという話しを持っていったら、あれはうちの臭いじゃないよと、隣の臭いだよと。そんな話しもあって、その臭い対策の何か、今、どういう状況になっているのかということがわかれば教えていただきたいな、というふうに思っております。
もうひとつ、今日の報告の中に無かったんですけれども、交通部の方で今年4月からですね、高齢者や障がい者に対する交通費の補助内容が変わりましてですね、そのことで利用者がかなり減っているんじゃないかと、そういう話しも聞いておりました。福祉部に聞いてもなかなかこうだよという話しが出てこないんですけども、実際のところ交通部でも、今日、工藤委員もおみえになっておりますので、そういう情報なんかもあれば、この3ヶ月経過してどういう状況になっているのか、ということもですね、お話しいただければありがたいなと思っておりました。
以上です。
- 三浦会長 それではただいまの件、事務局の方から、お答え願います。
- 船山参事 上下水道部管路整備室、参事の船山でございます。

今の計画給水人口の関係ですけれども、17ページのところにそれぞれの地域のエリアの区分がございまして、この点線の部分がそれぞれの地域のエリア、行政区域になるわけがございまして、その中で給水計画がされている区域、という部分と、その行政区域内に住んでいる方々の人口というものが、設定が別になっておりますので、人口的な部分というのは、実際に地域に住まわれている人口とは異なってくるという部分がございます。

鶴巻部長

それとですね、計画給水人口でございますけれども、函館地域、あとは東部の地域、それぞれ認可を得ましてですね、やります。その地域がそれぞれ今、違いますが、今現在はこういう形の認可と、こういうことで実際は今、人口が減少している状況ですので、そこで差異が出てくるということでございます。

それと、区域内で水を使用していない方が何件か数字に表れているということでございますけれども、この給水人口の中には、井戸など、地下水を利用されている方は区域内であっても除かれるということでございます。

もう一点、処理場の臭いの関係で。

高清水場長

終末処理場長の高清水でございます。着席して説明させていただきます。

環境部に隣接しております汚泥処理施設がございまして、平成19年度より活性炭の脱臭設備、かなり大規模なものを設置しております。臭気に対しては臭いの除去を行っております。また、汚泥を脱水・乾燥させる設備といたしますが、汚泥処理施設にございまして、これについては運び出す際、どうしてもシャッターを開けてトラックで運び出すわけがございまして、その際にですね、液体の脱臭剤を噴霧して、臭いに関してはかなりの部分で対策しているわけですが、トラックが出て行く時は少しだけ臭いが出てしまうものと考えております。

以上でございます。

藤田部長

交通部長の藤田でございます。料金助成の関係なんですけれども、今年度4月に今までの方式から変わって、6千円助成して1万2千円までのカードを買える、という形に変わりました。それで現実に4月の当初、4月の最初の頃にですね、皆さん老人の方等が一気に購入されたという傾向がございまして。

毎月の乗客数のカウントの仕方といたしましては、交通部におきましては、カードを購入したその月にですね、そのカード分を乗客数に換算するというやり方をしています。そういう方法ですので、じゃあ購入して実際にその月に乗っているか、というのと現実とは一致していない、という状況になっております。

ですので、佐藤委員が福祉部に聞かれてもよくわからない、というのは、そのような状況があるということでございます。ですので、本当に乗客数はどうなんだろうか、というのを判断するのはこちらの方としましても経営上早くに判断していきたいという部分はあるんですが、やはり1年経って初めて、例えば老人の方等が使用を控えたとか、そういうことがやはり1年経たないと現実にはっきりした数字ではわからないだろうというふうには思っております。また、車内での対応というんでしょうか、乗務員が対応している時に、乗車している感触というのでしょうか、今までと比べてどうなんだという部分に関しましても、今ひとつつかめない、というのが現状でございます。佐藤委員、このような状況でございます。

三浦会長

はい、ただ今説明を受けましたけれども、佐藤委員、よろしいでしょうか。

佐藤委員 はい。

三浦会長 それでは他に質問ございましたら。はい、木下委員。

木下委員 節電がいろいろ言われているんですが、電車に影響出るんでしょうか。それについて、まるっきり報道でも無いので。

藤田部長 7月の23日から、節電の関係で取り組みするんですけれども、それにつきまして、交通部では、今でも日中6分間隔で電車を運行しておりますけれども、これを日中7分間隔にして電車を運行するという事を考えております。

ですので、日中1時間で6分間隔でしたから10本、運行しているところを7分間隔にするので、約8本から9本という形で減便というんでしょうか。そういう形で節電に取り組ませていただいて、お客様にはご不便をおかけしますけれども、ご協力をお願いしたいということで、今進めているところでございます。新聞等ではいろいろ発表させていただきましたが、直接利用者の皆様には停留場にも貼ることによって、お知らせしていきたいなということで、今、進めているところでございます。以上です。

三浦会長 木下委員、よろしいですか。

木下委員 はい。

三浦会長 それでは他にご質問ございますか。よろしいですか。

大門委員 わからないので教えていただきたいのですが、8ページですね(イ)の下の方ですが、温泉供給状況の中で、一般家庭用というのがありますよね。これは多分湯の川地区にお住まいの方に供給しているんじゃないかなと思うんですが、年々件数減ってきておりますね。それで要するに現在も例えば我が家にも温泉を引きたいと、供給していただけるかと、そういう要望がありましたらそれは可能なのかどうか、また料金についても多分、水道水と同じように月何リットル使ったからいくらという金額になるかなと思うんですが、そのあたりもちょっと料金と、あとは現在も温泉を引きたいという家庭があったら、それは可能なのかどうか、その辺をお聞きしたいなと思います。

三浦会長 事務局、お願いいたします。

萬年課長 温泉課長の萬年でございます。まずは一般家庭において温泉を引きたいという部分ですが、今現在ですね、一般家庭、あとは営業といいますか、他のものも含めまして新規で引きたい、というものに対しては供給の許可はしておりません。

一般家庭におきましては、そこに住んでいらした方が、例えばお子さんが一緒に同居していて、そのままそこで使いますという場合には、お父さんがうちの許可者だとすればその同居している方に対して、お子さんがそこにそのまま住んで使うという場合には許可になりますけれども、それ以外については、一般家庭につきましては、許可というのは今は行っておりません。

それと、料金についてですが、今現在料金としては公衆浴場用、普通浴場等、あつとその他の部分で分けありまして、一般家庭も含めまして、通常は1ヶ月1立方

メートル供給に対して2,100円になっております。公衆浴場用については若干安く、1ヶ月1立方メートルに対して、1,890円という料金設定になっております。

三浦会長 ありがとうございます。大門委員，よろしいでしょうか。

大門委員 よろしいです。

田畑課長 他の方で何かご質問ございましたら。はい，山本委員。

山本委員 山本です。ちょっと聞きたいんですけど，谷地頭温泉のことなんですけれども，利用者が減ってきて，まあ，経営が立ち行かなくなったから売却するということだと思っんですけども，利用者数がどの位あったら経営が成り立つんですか。お聞きしたいんですが。

三浦会長 事務局，お願いします。

鶴巻部長 上下水道部長の鶴巻です。非常に難しいご質問で，大変恐縮ではございますけれども，現在，それが何人あったから経営が成り立つか，ということに対しては今ここに持っている数字がないもので，お答え出来ない状況で大変申し訳ないです。

山本委員 今の質問はですね，ちょっとあの，泉質が全然違いますのでね，谷地頭温泉には根強いファンが多いんですよ。それとこの辺，谷地頭地区の人達でお風呂がなくて谷地頭温泉を利用している方が結構多いんですよ。ですからそういう人達が非常に不便を感じると思うんですよ。そういうことで，民間になるとやっぱりそれだけの利益等考えますので，そういう形になりますので，非常に使いづらくなると思うんですよ。まあ，もし利用者が少なくても，ということであれば，逆に言えば，人口が減ってきているので仕方ないですけども，それを促進するために例えば電車と温泉の共通券を発行するとかということ，利用者の促進が出来るんじゃないかと思うんです。結構こちらから引越した人でも，谷地頭温泉のファンは多いんですよ。私も結構入りますけれども，泉質が全然違いますので，冬なんかはやっぱり湯の川の温泉入ると全然違うんですよ。そういうことを考えますと。あともうひとつですね，観光客が，例えば函館山から降りてきた時にですね，最後に降りて来た時にフェリーに乗って朝帰るとか，そういう人結構いるんですよ。そういう人達が利用する場所という考え方からいけば，例えば電車の1日券と温泉の利用券を一緒に出すとか，そういう利用者の促進っていろんなことが出来ると思うんですよ。

それともうひとつ，交通局の方ですね，車両台数が32とありますね。これだけ必要なのかなと。ざっと計算してみたんですけども，谷地頭から湯の川まで，大体45分ですよ。そうすると，線路の上にいる電車は片道7.5両なんですよ。すると，往復合わせても15両ですよ。それで，いろんなことを計算しても，大体15両位は必要無いんじゃないかという気がするんですよ。一応，オーバーホールとか何か考えてもですね。

それと電車の古い車両はものすごく電気くってると思うんですよ。予算の問題もあるんでしょうけれども，どんどん切り替えていくことによって電気代も相当改善されるんじゃないかと思えます。

そういうことを感じましたので，以上，私の意見です。

三浦会長	<p>ただ今のは質問ではなくて意見ということなので、事務局はこの意見を尊重して、よく吟味していただきたいと思います。</p> <p>他にどなたか質問等ございませんでしょうか。</p> <p>はい、木下委員。</p>
木下委員	<p>ただ今の山本委員の質問に対して、何で今の台数があるのか理由があるんじゃないですか。理由があるから置いてるんじゃないですか。もし理由があるなら聞いた方がいいと思うんですが。</p>
三浦会長	<p>はい、わかりました。それでは事務局の方から、現在の運行している車両台数の根拠の説明をお願いいたします。</p>
廣瀬課長	<p>施設課長の廣瀬でございます。現在、6分間隔で運行します時に、この瞬間を見ますと16両走っております。さらにそれ以外に点検整備としまして、実は法定点検で3日に1回は必ず点検しなさい、ということになっています。30両ございまして、毎日10両は必ず工場に入ることになります。そうしますとそれだけで16の10ですから26両使用していることになります。それ以外の4両が予備車ということになるんですが、定期点検は他にもですね、いわゆる車検整備というのが1両必ず入っております。</p> <p>あとはですね、朝の時間帯は修学旅行とかたくさん入ってきまして臨時便を出しております。そうしますと、現在本当に純粹に予備車両としてあるのが、朝8時ですと2両程度しか駒場に待機してないということになりまして、本当にぎりぎりの状況になっております。以上でございます。</p>
山本委員	<p>わかりました。</p>
三浦会長	<p>はい、ただ今の説明でよろしいですか。木下委員、よろしいですか。</p>
木下委員	<p>はい。</p>
三浦会長	<p>それでは、他に何かご質問・ご意見等ございましたら。無いようでしたら、次の報告・説明に行きたいと思っております、よろしく申し上げます。</p>
田畑課長	<p>はい。それでは、次の「(3)」と「(4)」の当局の「平成23年度決算(見込み)」と「平成24年度予算(当初)」については、続けて担当課長からご報告およびご説明をしたいと思います。</p>
<p>(3)・(4) 平成23年度企業局各会計決算(見込み) ・平成24年度企業局各会計予算(当初)</p>	<p>管理部経理課長の中村でございます。私のほうからは、「(3) 平成23年度企業</p>

局各会計決算（見込み）について」と「(4)平成24年度企業局各会計予算（当初）について」について、一括してご報告とご説明をしたいと思えます。

<資料の説明（略）>

三浦会長

はい。ありがとうございます。

それでは、ただ今の報告説明につきましてご質問等ありましたら、どなたか挙手をお願いします。

残りあと10分程ございますから、もし何か質問ございましたら。

はい、木下委員。

木下委員

老人の割引、割引ってというか福祉のほうの切符、もう買った人もいるんでしょうか。使い残したら払い戻しするんでしょうか。

三浦会長

事務局、お願いします。

廣瀬課長

施設課長の廣瀬です。高齢者向けのカードでございますが、使用期限は一度イカすカードを購入していただければ、イカすカードそのものの使用期限はまずございません。年度内使いきり、ということではないです。しかし、もう使わないです、ということになりましたら、1枚のカード1,000円の金券なんですけど、市の方で500円助成しておりますので、ご本人様のご負担が500円というふうになります。

ですので、払い戻し対象はあくまでも500円ということになります。ただ、規定では今、払い戻し手数料1枚につき200円頂戴することになりますので、全く使用していないカードの場合は、払い戻しにおこしいただいた場合、300円お返しすることになります。途中まで使用されたカードにつきましては、使用された分減額をして、ということになりますので、場合によっては手数料の方が高くてですね、お返し出来ないというケースも発生してしまいます。以上です。

三浦会長

木下委員、よろしいですか。

木下委員

はい。

三浦会長

他にご質問・ご意見等ございますか。

もしなければ、これでこの報告・説明を終わりたいと思えますが。

各委員

はい。

7 その他

三浦会長

その他でございますが、事務局から何かありますか。

田畑課長

はい。それでは私のほうから、次回の懇話会のお知らせをさせていただきたいと思えます。

次回につきましては、先ほど交通事業の概要をご説明させていただきましたが、交通事業におきましては、現在、平成21年度に策定しました経営計画に基づき、各種事業に取り組んでいるところでございます。このため、委員の皆様におかれましては、次回の会議において、詳細をご説明させていただきますので、今後、この計画に対する実績などについて、ご意見を伺いたいと考えております。本日、参考

資料として、「函館市交通事業経営計画（第2次）」を配布させていただきましたが、こちらの内容についても次回の会議で説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、会議の日程につきましては改めてご連絡させていただきますが、8月の後半、8月の22日あるいは24日のあたりを考えております。

それから、これもご連絡事項ですが、本日午後からの視察に参加されます委員の皆様にお伝えします。庁舎出発については、13時を予定しております。庁舎内でお食事を取られる場合は、3階に委員控え室をご用意しておりますので、そちらに移動をお願いいたします。また、庁舎の外へ食事等で出られる場合は、13時までお戻りいただき、同じく3階の控え室にお越しくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

三浦会長

わかりました。それでは、各委員の皆様、交通事業の経営計画については、詳しくは次回の懇話会で説明があるということですので、よろしくお願いいたします。また、日程については、事務局におまかせいたしますので、なるべく多くの委員が出席されますよう、調整をお願いいたします。それから、午後からの視察に参加される皆様につきましても、よろしくお願いいたします。

8 閉 会

三浦会長

それでは、以上で、平成24年度第1回の懇話会を閉会します。
皆様、どうもご協力ありがとうございました。